

ほっとタウン制作委託に係る提案書等募集要項

令和 8 年度ほっとタウン制作委託に係る提案評価方式による業者選定の実施にあたり、下記のとおりほっとタウン制作に係る提案書等を募集します。

記

1 内容

(1) 件名

ほっとタウン制作委託

(2) 業務内容

公益財団法人荒川区芸術文化振興財団が毎月 1 回発行する広報紙「ほっとタウン」の企画、紙面デザイン・レイアウト、印刷等
※詳細は、「ほっとタウン制作委託仕様書」のとおり

(3) 履行期間

令和 8 年 2 月 1 日から令和 9 年 1 月 31 日まで

※履行実績に応じて、最長で令和 11 年 1 月 31 日まで継続が可能です。

(4) 予定価格

9,552,400 円（税込）

2 参加資格

公募型プロポーザル方式とし、法人その他の団体（以下「法人等」という。）による応募とする（個人での応募は不可）。次の要件の全てを満たす法人等とする。

(1) 直近 3 年間の法人税、法人事業税、地方消費税、所得税、個人事業税、特別区税等を滞納していない、又は代表者がこれらの税金を滞納していないこと。

(2) 平成 20 年 4 月 1 日以降、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令等の処分を受けていないこと。

(3) 経営不振の状態（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条第 1 項に基づき更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条第 1 項に基づき再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等）に該当しない者であること。

(4) 法人等の定款又は規約に照らして、本業務を行うことができること。また、宗教活動又は政治活動を目的とした団体でないこと。

(5) 暴力団（暴力団による不正な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう）又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から 5 年を経過しない者の統制の下にある法人等でないこと。

3 スケジュール

(1) 参加申込書及び提出物受付期間

令和7年10月15日(水) 午前9時から

令和7年11月14日(金) 午後5時まで

※提出物の作成に使用する様式類はホームページに掲載いたします。

(2) 質問受付期間

令和7年10月31日(金) 午後5時まで

(3) 一次審査(提出書類による審査)

令和7年11月下旬

(4) 一次審査結果通知

令和7年12月上旬予定 ※全ての参加者に通知します。

(5) 二次(最終)審査(提案内容のプレゼン及び質疑応答による審査)

令和7年12月中旬

(6) 二次審査結果通知

令和7年12月下旬 ※二次審査参加者全てに通知します。

4 参加申込み及び提出物・部数

(1) 参加申込

ほっとタウン制作委託に係る提案評価方式への参加を希望する事業者は、下記の内容をご提出ください。

(2) 提出物及び部数

①参加申込書【1部】

②見積書【1部】

③模擬紙面【6部】

④表紙【6部】

⑤特集企画記事【6部】

⑥提案書(様式1)【6部】

⑦履行実績書(様式2)【6部】

※添付する「印刷物・見本」は、控え部数に応じて1から6部までの間で提出してください。

⑧企業概要(様式3)【1部】

※パンフレット等で把握できる場合は代替できます。

⑨紙質例【2部】

5 提出物の作成要領

提出物は下記要領で作成してください。作成にあたり「ほっとタウン制作委託仕様書」を参照してください。

(1) 見積書

本業務に要する経費の見積額及び費用明細を、詳細かつ具体的に1号あたりの単価が分かるよう記載してください。なお、日付は提出日とします。

項目例：デザイン・レイアウト、取材・企画、製版、印刷等

(2) 模擬紙面及び表紙

- ①当財団が提供する原稿（記事・写真等）を使用してレイアウトすること。
- ②模擬紙面については記事の内容に合わせたイラストを必ず複数点使用すること。
- ③表紙については「ほっとタウン」の名称を入れること。（デザインは問いません。）
- ④模擬紙面はタブロイド判見開きページの大きさ、表紙はタブロイド判1ページの大きさで、ユーライト L/51.5 kg と同等以上の紙質を使用し作成すること。
- ⑤模擬紙面・表紙ともに提案者の名称（ロゴ等を含む）は一切使用しないこと。

※原稿は、担当者あてにファイル転送サービスを使用して送付します。

「10 提案書等提出先」にご連絡ください。

※模擬紙面及び表紙への原稿の割り当ては指定しません。

※表紙への写真の使用有無は問いません。使用する際も必ずしも原稿から引用する必要はありません。

※イラストは素材集等を使用して構いませんが、利用規約等が定められている際はその内容を遵守してください。

※体裁等の詳細は、「ほっとタウン制作委託仕様書」を参照してください。

(3) 特集企画記事

- ①「荒川区内のスポット（施設、お店、風景等）」を対象に、最低5回以上の連載が可能な企画を検討し、荒川区の魅力発信に資する記事を作成すること。なお、作成にあたり取材の必要はありませんが、イメージ写真を必ず掲載してください。
 - ②模擬紙面と同じ用紙で作成すること。
 - ③記事の大きさは、タテ288ミリ×ヨコ257ミリとすること。
 - ④提案者の名称（ロゴ等を含む）は一切使用しないこと。
- ※必ず見積金額に見合った人員で取材・紙面作成をしてください。

(4) 提案書

「様式1 提案書」に記載してください。

※1枚（片面又は両面）で収まるよう要点のみご記載ください。

(5) 履行実績書

「様式2 履行実績書」に記載してください。

① 履行実績

ア、最近5年間における官公署、団体・企業等の広報誌の作成実績（委託者名、受託期間、広報誌の名称）を記載すること。

イ、記載した広報誌の印刷物・見本を提出すること。（2種類を限度とする。）

② 実施体制

ほっとタウン制作に対して常時確保できる人員の数と経験年数を明記し、組織図を添付すること。

記載例：デザイナー2名、イラストレーター2名、専任担当者1名
デザイナーA ○○の広報誌作成を2年間担当

③業務委託の有無

本契約を受託後、一部業務を再委託する場合は、業務内容及び委託事業者名を記載すること。

(6) 企業概要

「様式3 企業概要」に記載してください。

※片面1枚で収まるようご記載ください。

(7) 紙質例

本契約を受託した場合に、実際に紙面として使用する「紙」を提出してください。名称等の基本的な情報も提出してください。

6 提出方法

「10 提案書等提出先」に持参してください。なお、必ず事前にご連絡ください。

7 質問・回答

(1) 受付期間

令和7年10月31日(金)午後5時まで

(2) 受付方法

電子メールのみ受け付ける。

①電子メールの件名は「ほっとタウン提案質問(事業者名)」とすること。

②電子メールの本文に、会社名、担当者名、電話番号、電子メールアドレスを記載すること。

③電子メール確認後、送信元へ受付完了メールを送信する。令和7年10月31日(金)午後5時までに受付完了メールが届かなかった場合には、下記問合せ先に電話で確認すること。

(3) 受付電子メールアドレス

accinfo@acc-arakawa.jp

(4) 回答

質問及び回答は随時ホームページに掲載し、令和7年11月5日(水)午後5時までにすべて回答します。

8 提案書等の審査等

(1) 提案内容の「レイアウト」「配色」「見出し」「写真」「イラスト」「取财力・構成力」「アイディア」「組織力」「履行実績」等について、総合的に審査します。

(2) 提案に対する審査は、ほっとタウン制作委託に係る提案評価委員会が行います。提案者名を非公開として、提案書等に基づいて審査を行います。
※見積額は評価の対象とします。

(3) 審査に関する質問には一切回答しません。

9 注意事項

(1) 提案に係る費用は、全て提案者の負担とします。

(2) 提出された提案書等提案に関する書類等は返却しません。

- (3) 提案評価方式において、その公正な執行を妨げた者、虚偽の提案（参加申込みを含む）を行った者又は、公正な価格の成立を害し、若しくは不正な利益を得るために連合した者は失格とします。
- (4) 提出された提案書等に関する書類は公表しません。ただし、法律、政令又は条例等に基づき、当財団が開示義務を負う場合においては、この限りではありません。
- (5) 提案書の著作権は、提案者に帰属します。
- (6) 提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の日本国及び日本国以外の国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている意匠、設計、施行方法、維持管理方法等を使用した結果生じた一切の責任は、提案者が負うものとします。

10 提案書等提出先・問合せ

ACC（公財）荒川区芸術文化振興財団 文化事業係 中山
〒116-0002 荒川区荒川 7-20-1 町屋文化センター内
電 話：03-3802-7111
E-mail：accinfo@acc-arakawa.jp